

四半期報告書

(第15期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

株式会社新生銀行

(E03530)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1. 事業等のリスク	4
2. 経営上の重要な契約等	4
3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	20
2. 役員の状況	20
第4 経理の状況	21
1. 中間連結財務諸表	22
(1) 中間連結貸借対照表	22
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	24
中間連結損益計算書	24
中間連結包括利益計算書	25
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	26
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	28
2. その他	81
3. 中間財務諸表	82
(1) 中間貸借対照表	82
(2) 中間損益計算書	84
(3) 中間株主資本等変動計算書	85
4. その他	96
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96

・中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 当麻 茂樹
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部副部長 中島 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部副部長 中島 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 （大阪市北区小松原町2番4号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中区栄三丁目1番1号） 株式会社新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番1号） 株式会社新生銀行柏支店 （千葉県柏市柏一丁目4番3号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目9番13号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度中間連結会計期間	平成25年度中間連結会計期間	平成26年度中間連結会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)	(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)	(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
連結経常収益	百万円	191,464	186,555	189,982	386,079	375,232
連結経常利益	百万円	28,158	28,704	32,401	54,495	44,147
連結中間純利益	百万円	25,764	27,240	28,935	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	51,079	41,374
連結中間包括利益	百万円	25,467	29,140	33,582	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	62,713	49,181
連結純資産額	百万円	647,238	706,975	706,210	683,644	722,590
連結総資産額	百万円	8,882,534	8,905,513	9,190,162	9,029,335	9,321,103
1株当たり純資産額	円	220.70	242.90	257.94	233.65	247.82
1株当たり中間純利益金額	円	9.70	10.26	10.90	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	19.24	15.59
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	10.26	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	15.59
自己資本比率	%	6.6	7.2	7.4	6.9	7.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	186,658	474	△146,146	160,065	524,817
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△171,652	47,102	△42,392	87,769	307,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△5,832	1,015	△56,505	△6,230	△40,118
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	341,945	623,118	1,121,741	574,470	1,366,710
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,848 [1,450]	4,991 [1,426]	5,265 [1,414]	4,863 [1,456]	5,064 [1,424]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成24年度中間連結会計期間、平成26年度中間連結会計期間及び平成24年度の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を〔 〕内に外書きで記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	82,823	81,552	83,482	161,220	170,404
経常利益	百万円	15,661	14,737	21,211	25,710	37,667
中間純利益	百万円	15,699	15,579	19,377	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	24,656	36,454
資本金	百万円	512,204	512,204	512,204	512,204	512,204
発行済株式総数 普通株式	千株	2,750,346	2,750,346	2,750,346	2,750,346	2,750,346
純資産額	百万円	659,062	676,588	712,439	665,893	699,483
総資産額	百万円	7,907,159	7,879,976	8,113,092	8,307,655	8,486,745
預金残高	百万円	5,192,904	5,694,313	5,633,089	5,631,651	6,076,993
債券残高	百万円	280,324	45,867	37,750	265,042	41,747
貸出金残高	百万円	4,264,126	4,139,960	4,121,030	4,224,433	4,235,713
有価証券残高	百万円	2,425,348	2,215,723	2,037,629	2,282,624	1,977,811
1株当たり配当額 普通株式	円	—	—	—	1.00	1.00
自己資本比率	%	8.3	8.6	8.8	8.0	8.2
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,669 [383]	1,851 [386]	2,069 [378]	1,751 [385]	1,901 [386]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を[]内に外書きで記載しております。

2 【事業の内容】

当行グループ（平成26年9月30日現在、当行、子会社273社（うち株式会社アプラスフィナンシャル、昭和リース株式会社、新生フィナンシャル株式会社及び新生プリンシパルインベストメンツ株式会社等の連結子会社183社、非連結子会社90社）、及び関連会社23社（日盛金融控股股份有限公司等の持分法適用会社22社、持分法非適用会社1社）により構成）は、『法人部門』、『金融市場部門』及び『個人部門』を通じ、国内の法人や個人のお客さまへ幅広い金融商品・サービスを提供しています。『法人部門』、『金融市場部門』及び『個人部門』は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されております。

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間において報告セグメントの区分を変更しております。その詳細は「第一部 企業情報」「第4 経理の状況」「1 中間連結財務諸表」「セグメント情報等」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行および連結子会社）が判断したものであります。

〔金融経済環境〕

当中間期（平成26年4月1日～平成26年9月30日）において、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等により、個人消費や企業の生産活動の動きは概して弱いものとなりましたが、個人消費については消費増税後の持ち直しの動きが続いており、さらに雇用情勢は着実に改善、企業収益も全体としては好調、消費者物価は緩やかな上昇を示すなど、日本経済は弱さがみられるものの引き続き緩やかな回復基調を維持しました。

こうした中、政府は6月に、経済の好循環を継続させるために「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」及び「日本再興戦略」の改訂版を閣議決定し、法人税の実効税率の段階的引き下げや雇用・人材、医療・農業分野の「岩盤規制」に関する規制緩和を推進すること等を明確にしました。また、日銀は引き続き異次元の金融緩和策を推進いたしました。今後は、消費税率引き上げの影響が薄れ、雇用・所得環境の改善が続く中で、政府等による各種施策の効果もあって、景気の緩やかな回復が続くことが期待されますが、そのためには民間の自助努力とともに政府等の真の政策実行力が求められ、また近時公表された経済指標は好転や悪化を示すものが混在し、10月に国際通貨基金（IMF）が世界経済見通しを引き下げるなど、依然として駆け込み需要の反動の長期化や海外経済の下振れ懸念が景気の下押しリスクとなっており、引き続きこれらの動向を注視すべき状況にあるといえます。

金融市場を概観すると、まず国内金利については、長期金利（10年国債利回り）は、日銀の金融緩和策の影響等により低水準で推移し、3月末は0.6%台であったものが、9月末には0.5%台に低下しました。また、短期金利は引き続き低水準で推移しました。次に為替相場については、日米欧の主要中央銀行とも金融緩和策を継続していますが、米国経済の回復を背景に米連邦準備理事会（FRB）には緩和終了の姿勢も見られることから、8月以降に円安が進行し、9月末には米ドル円で109円台（3月末比約6円の円安）となりました。一方、欧州中央銀行が6月に実施した「マイナス金利」導入を含めた包括的な金融緩和策や9月に決定した追加的な金融緩和措置により、9月末にはユーロ円で138円台（同比約3円の円高）となりました。最後に日経平均株価については、当初は、消費税率引き上げによる国内景気の先行き懸念等により下落傾向が強まり、4月から5月にかけて14,000円を割り込むことがありましたが、その後は米国株の上昇や円安を手掛かりにして、9月末の終値は1万6,173円52銭（3月末比約1,350円上昇）となりました。なお、10月に入ってから一転して、世界景気の減速懸念や米国の金融緩和縮小後の不透明感等を背景に、金融市場全般に値動きの激しい展開となったことから、今後の動向には留意が必要であるといえます。

〔事業の経過及び成果〕

当行は、平成26年3月期から平成28年3月期までを対象期間として、「特色ある事業基盤の確立」、「収益の増加と財務体質の一層の改善」、「顧客から共感され、社会・市場から必要とされる金融グループへ」の三つを目標に掲げた「第二次中期経営計画」（以下「第二次中計」）を策定しており、現在、同計画の達成に向けて業務に邁進しております。各ビジネス分野における取り組み状況は以下の通りです。

（法人業務）

法人のお客さまに関する業務については、主として事業法人・公共法人向けファイナンス、アドバイザーサービスを行う「法人部門」と金融市場・金融法人向けビジネスを行う「金融市場部門」により推進しております。

当行は、事業参画を通じた企業・産業・地域の成長支援と、専門能力の強化・実践を基本戦略として、特定の業種・分野への重点的な商品・サービスの提供により差別化を促進するとともに、当行が専門性を有する分野等の一層の取組強化を図るなど、積極的に各業務を展開しております。

ヘルスケアファイナンスについては、ケネディクス株式会社（東京都中央区）など5社と共同で、ヘルスケアREITの運用を目的とした資産運用会社を設立しており、平成27年を目途に同REITの組成及び東京証券取引所への上場を目指すなど、積極的に取り組んでおります。再生可能エネルギーの分野では、メガソーラー事業にかかるプロジェクトファイナンスについて、一部の案件において信託スキームの採用等による他行との差別化を図りながら案件を積み上げており、さらに風力発電等の電源の多様化にも積極的に取り組んでおります。海外でのプロジェクトファイナンスについては、人員の増強等も行いつつ、アジア・オセアニアや欧州を中心として良質案件の取り込みに注力しております。

クレジットトレーディング業務、プライベートエクイティ業務については、昨年7月に組成した「新生プリンシパルインベストメンツグループ」において、既存案件の出口戦略の推進とともに、業容拡大に向けた積極的な業務展開に注力しております。また、不動産ファイナンスについては個別案件のリスクのみならず不動産市況全体のリスクも十分踏まえた上での取組強化を図っており、さらに、創業支援、企業再生支援、金融市場関連業務等においても、当行の専門性や特色を活かした業務展開を行っております。

事業法人業務では、新規開拓の継続的な推進や為替デリバティブ関連ビジネスの展開等により顧客基盤の拡充を図っており、金融法人業務では、地域金融機関等のお客さまとのネットワークの強化・活用と資金運用ニーズをはじめとした各種ニーズに適応した商品・サービスの提供に尽力しております。お客さまの海外展開支援としては、中小企業のASEAN進出支援にかかる株式会社フォーバル（東京都渋谷区）との業務提携及び地場の金融機関との業務提携を活用して、アジア地域における進出支援業務を推進しております。さらに7月に法人部門内に新設した国際業務部において、国際業務の拡大を目指して、戦略立案、業務推進機能、人材管理の強化を図ってまいります。

法人部門傘下の昭和リース株式会社においては、主力の中堅中小企業への産業・工作機械等のリースに加えて、機械の売買を行うバイセル事業、動産・債権担保融資（ABL）、環境配慮型商品の導入推進や再生可能エネルギー関連のファイナンス付与など、当行との連携を強化しながら同社の強みや専門性を活かしたソリューションの提供にも注力しております。

(個人業務)

個人のお客さまに関する業務については、個人部門において、銀行本体によるリテールバンキング業務及び銀行本体や子会社によるコンシューマーファイナンス業務を推進しております。当行は、グループ各社の商品・サービスをニーズに合わせて自由にご利用いただけるお客さまを「コア顧客」と定義し、当行グループのさまざまなリソースを活用しながら、コア顧客の拡大に注力しております。

当行は、従前から当行子会社の株式会社アプラス（以下「アプラス」）と提携関係にあったカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「CCC」）との業務提携（平成25年6月に締結）に基づき、同社の共通ポイントサービス「Tポイント」を利用するT会員を対象として、当行総合口座の新設や商品・サービス利用時のTポイント付与等を推進しており、今後、さらにTポイントプログラムの提携拡大等を推進し、新規顧客獲得を図ってまいります。また、グループ挙げてのマーケティング機能の強化を図るべく、7月1日付けで、コンシューマーファイナンス本部門内にグループマーケティング部を新設するなど、グループ一体となった業務運営に注力しております。さらに、法人部門や金融市場部門との間でも多様な形で連携・協力を進めるなど、顧客基盤の拡大に向けた業務展開に一層注力しております。

各業務についてみると、リテールバンキング業務では、まず資金運用商品については、当行のNISA（少額投資非課税）口座を利用して、原則として国内籍公募株式投資信託を申し込むと購入時の申込手数料が無料となるプログラム「NISAプラス」等により投資信託の拡販に注力しております。また、円預金、外貨預金での取り込みや当行子会社の新生証券株式会社とワークしての仕組債販売も積極的に推進しております。このうち、外貨預金については、10月1日より、お客さまが機動的に為替取引を行っていただける環境を提供することを目指して、米ドル等の5通貨における外貨預金を為替手数料の引き下げを行っており、今後とも外貨関連の商品・サービスの拡充に努めてまいります。次に住宅ローンについては、病児保育サービス及び家事代行サービスを受けられるクーポンを付与する「安心パックW（ダブル）」（以下「安心パックW」）など、引き続き「パワースマート住宅ローン」の有するユニークで付加価値の高い商品性を活かして積極的に推進しております。なお、10月1日から平成27年3月31日までを東日本大震災復興支援のためのキャンペーン期間として、「安心パックW」をお客さまがお借り入れいただくと、同商品の事務取扱手数料を3万円（消費税込み）引き、さらに当行が同額を公益財団法人東日本大震災復興支援財団に寄付いたします。

コンシューマーファイナンス業務では、新生フィナンシャル株式会社（以下「新生フィナンシャル」）の事業の一部を譲り受け、平成23年10月から銀行本体で開始した個人向け無担保ローン「新生銀行カードローン レイク」（以下「레이크」）については、引き続き融資残高や顧客数が増加しており、今後とも、さらなる成長に向けて積極的な業務展開を推進いたします。また、新生フィナンシャルにおいては、既存顧客のサービス継続とともに、当行本体の金融法人本部とも連携して、레이크や他の金融機関との提携による個人向け無担保ローンの信用保証業務の拡大に注力しております。さらに、株式会社アプラスフィナンシャル（以下「アプラスフィナンシャル」）については、同社傘下のアプラス等の事業会社において、当行本体との連携強化、CCCとの提携拡大やペーパーレス化等による顧客利便性向上や業務の効率化等を進めて、各事業の業務拡大と収益性向上に努めております。

(1) 業績の状況

<連結経営成績>

上記のように各業務を積極的に推進した結果、当中間期における中間純利益は289億円となり、当連結会計年度の業績計画の当期純利益550億円に対して順調な進捗となりました。

当中間期の経常収益は1,899億円（前中間期比34億円増加）、経常費用は1,575億円（同比2億円減少）、経常利益は324億円（同比36億円増加）となりました。

資金利益については、過年度に預入された高金利の定期預金の満期到来等による資金調達コストの改善、消費者金融ファイナンス業務での貸出金増加に伴う収益伸長等により、前中間期に比べて増加しました。非資金利益（ネットの役員取引等利益、特定取引利益、その他業務利益の合計）については、ALM業務において、前中間期は大幅な市場変動に伴う金利リスク回避を目的とした国債売却損を計上したのに対して当中間期は着実に国債売却益を計上したことに加え、市場関連取引からの収益が堅調であったこと等から、前中間期に比べて増加しました。次に、人件費・物件費といった経費については、引き続き効率的な業務運営を維持しつつ、業務基盤の拡充に向けた経営資源の積極的な投入を行ったために、前中間期に比べて増加しました。与信関連費用については、消費者金融ファイナンス業務における貸出増加に伴う貸倒引当金繰入増加等により前中間期に比べて費用増となりましたが、引き続き低水準で推移しました。

また、特別損益はネットで1億円の損失となり、さらに法人税等合計21億円（損）、少数株主利益11億円（損）を計上した結果、当中間期の中間純利益は289億円（前中間期比16億円増加）となり、通期の当期純利益の計画値550億円に対して順調な進捗となりました。

セグメント別では、法人部門は、各業務において顧客基盤の拡充や収益力の強化に向けた取り組みが成果を上げつつあり、さらに与信関連費用の取崩益計上等もあって、順調に利益を計上しました。

金融市場部門は、顧客基盤拡充に向けた継続的な取り組みに注力するとともに、他部門とも連携しつつ、お客さまのニーズに即した商品の開発・提供に努めた結果、前中間期に比べて増益となりました。

個人部門について、まずリテールバンキング本部は、各業務を積極的に展開したものの業務粗利益が伸び悩み、また第二次中計を円滑に遂行するための諸施策の積極展開による経費の増加等により、前中間期に比べて減益となりました。

次に消費者金融ファイナンス本部は、レイクは引き続き順調に推移し、アプラスフィナンシャルにおいてもショッピングクレジット事業等の取り扱いが増加したこと等から業務粗利益が前中間期比増加し、一方で貸出金増加に伴う与信関連費用の増加はあったものの、順調に利益を計上しました。

「経営勘定／その他」は、主に高金利定期預金の満期到来による調達コストの減少が部門間の内部資金貸借取引を通じて反映されて資金利益は改善、さらにALM業務を所管するトレジャリー本部において、上述の通り、前中間期では国債売却損を計上したのに対して当中間期は着実に国債売却益を計上したため、全体の利益は前中間期比改善しました。

詳細は、「第一部 企業情報」「第4 経理の状況」「1 中間連結財務諸表」「セグメント情報等」をご参照ください。

<連結財政状態>

当中間期末において、総資産は9兆1,901億円（前連結会計年度末比1,309億円減少）となりました。

主要な勘定残高としては、貸出金は、法人向け貸出は資金需要取り込みを図る上での厳しい競争が続く中、既存債権の回収もあって若干減少したものの、住宅ローンは引き続き堅調、コンシューマーファイナンス業務での貸出残高も着実に積み上がったことから、全体では4兆3,386億円（同比187億円増加）となりました。有価証券は1兆6,213億円（同比643億円増加）となり、このうち、国債残高は1兆2,108億円（同比840億円増加）となりました。一方、預金・譲渡性預金は5兆6,110億円（同比2,393億円減少）となりましたが、引き続き、当行の安定的な資金調達基盤の重要な柱である個人のお客さまからの預金を中心に各ビジネスを積極的に推進するのに十分な水準を維持しております。また、債券・社債は、当行（60億円）及びアプラスフィナンシャル（100億円）での普通社債発行もあり、2,288億円（同比98億円増加）となりました。

純資産は、利益剰余金の積み上げがあった一方で、当行連結子会社である海外特別目的会社が発行した優先出資証券427億円を7月に償還したことから、7,062億円（同比163億円減少）となりました。

不良債権については、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当中間期末は1,102億円（前事業年度末は1,647億円）、不良債権比率は2.61%（前事業年度末は3.81%）と、大きく改善しました。

銀行法に基づく連結自己資本比率（バーゼルⅢ、国内基準）は13.81%となり、前連結会計年度末（13.58%）から更に改善しました。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,157,175	100.00	4,270,018	100.00
製造業	206,558	4.97	205,420	4.81
農業、林業	220	0.01	156	0.00
漁業	—	—	70	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	118	0.00	—	—
建設業	13,947	0.34	11,233	0.26
電気・ガス・熱供給・水道業	139,355	3.35	193,410	4.53
情報通信業	35,577	0.86	42,235	0.99
運輸業、郵便業	214,215	5.15	194,571	4.56
卸売業、小売業	75,413	1.81	92,838	2.17
金融業、保険業	698,608	16.80	629,180	14.73
不動産業	561,759	13.51	534,792	12.52
各種サービス業	286,741	6.90	328,226	7.69
地方公共団体	108,484	2.61	98,441	2.31
その他	1,816,173	43.69	1,939,439	45.42
海外及び特別国際金融取引勘定分	51,452	100.00	68,604	100.00
政府等	1,699	3.30	1,330	1.94
金融機関	681	1.32	95	0.14
その他	49,071	95.37	67,178	97.92
合計	4,208,627	—	4,338,622	—

（注） 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	47,835	56,694	8,859
金銭の信託運用損益	2,362	7,201	4,839
経費 (除く臨時処理分)	34,330	37,172	2,842
人件費	10,574	11,765	1,190
物件費	22,148	23,166	1,018
税金	1,607	2,239	632
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11,263	12,441	1,178
のれん償却額	120	120	△0
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	11,142	12,320	1,178
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	11,142	12,320	1,178
実質業務純益	13,504	19,522	6,017
うち債券関係損益	△1,206	1,452	2,659
臨時損益 (除く金銭の信託運用損益)	2,026	2,103	76
株式等関係損益	1,738	459	△1,279
不良債権処理額	△960	△1,951	△991
貸出金償却	981	1,358	376
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
償却債権取立益 (△)	△684	△1,090	△406
貸倒引当金戻入益 (△)	△1,257	△2,218	△961
その他の債権売却損等	—	—	—
その他臨時損益	△672	△307	364
経常利益	14,737	21,211	6,473
特別損益	△1,083	△1,054	29
うち固定資産処分損益及び減損損失	△1,089	△516	573
税引前中間純利益	13,654	20,156	6,502
法人税、住民税及び事業税	△120	△74	46
法人税等調整額	△1,804	854	2,658
中間純利益	15,579	19,377	3,798

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支 + 金銭の信託運用損益

金銭の信託運用損益は臨時損益に含まれますが、当行が注力している投資銀行業務部門の損益であることから、本来業務にかかる損益ととらえております。

2. 業務純益 = (業務粗利益 - 金銭の信託運用損益) - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分)

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除されているものであります。

5. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。本表では、さらに金銭の信託運用損益を除いた金額を記載しております。

6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
7. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
8. 前中間会計期間の貸倒引当金は全体で1,257百万円の取崩超（うち、一般貸倒引当金については140百万円の取崩）のため、当該金額を貸倒引当金戻入益に計上しております。また当中間会計期間の貸倒引当金は全体で2,218百万円の取崩超（うち、一般貸倒引当金については537百万円の取崩）のため、当該金額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.57	1.63	0.06
貸出金利回	1.67	1.84	0.17
有価証券利回	1.49	1.34	△0.15
(2) 資金調達原価 ②	1.37	1.29	△0.08
資金調達利回 ③	0.37	0.22	△0.15
預金利回	0.36	0.17	△0.19
債券利回	0.28	0.13	△0.15
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.20	0.34	0.14
(4) 資金運用利回－資金調達利回 ①－③	1.20	1.41	0.21

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の居住者向け円建諸取引であります（但し特別国際金融取引勘定を除く）。

2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
実質業務純益ベース	4.02	5.53	1.50
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	3.35	3.52	0.17
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	3.32	3.49	0.17
業務純益ベース	3.32	3.49	0.17
中間純利益ベース	4.64	5.48	0.85

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	5,903,401	5,736,195	△167,205
預金（平残）	6,014,075	5,832,529	△181,546
債券（末残）	45,867	37,750	△8,116
債券（平残）	85,548	40,291	△45,257
貸出金（末残）	4,139,960	4,121,030	△18,930
貸出金（平残）	4,174,186	4,056,562	△117,624

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	4,988,242	4,931,514	△56,727
法人	705,826	701,301	△4,524
計	5,694,068	5,632,816	△61,252

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,144,827	1,195,988	51,161
その他ローン残高	95,684	145,264	49,579
計	1,240,512	1,341,253	100,740

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	2,800,548	2,683,840	△116,707
総貸出金残高	② 百万円	4,103,123	4,054,006	△49,116
中小企業等貸出金比率	①/② %	68.25	66.20	△2.05
中小企業等貸出先件数	③ 件	336,852	446,142	109,290
総貸出先件数	④ 件	337,251	446,613	109,362
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.88	99.89	0.01

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円)

	平成26年3月31日	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	13.58%	13.81%
2. 連結における自己資本の額	8,176	8,130
3. リスク・アセットの額	60,167	58,869
4. 連結総所要自己資本額	5,503	5,133

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円)

	平成26年3月31日	平成26年9月30日
1. 自己資本比率 (2/3)	15.34%	15.19%
2. 単体における自己資本の額	8,900	8,631
3. リスク・アセットの額	58,018	56,817
4. 単体総所要自己資本額	4,961	4,696

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	337	87
危険債権	1,616	970
要管理債権	67	45
正常債権	40,440	41,083

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の増加、資金運用による収入による収入等と、預金、債券貸借取引受入担保金等の減少による支出等により1,461億円の支出（前第2四半期連結累計期間は4億円の収入）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券等の取得による支出が、売却・償還による収入を上回ったこと等により423億円の支出（同471億円の収入）、財務活動によるキャッシュ・フローは優先出資証券の償還等による少数株主への払戻し、及び劣後特約付借入金の返済等により565億円の支出（同10億円の収入）となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間の末日における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比2,449億円減少し、1兆1,217億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループが対応すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末に計画中であった福岡データセンターの構築は、平成26年9月に完了いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,750,346,891	2,750,346,891	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
計	2,750,346,891	2,750,346,891	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	2,750,346	—	512,204	—	79,465

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
SATURN IV SUB LP (JPMCB 380111) (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済 営業部)	WALKER HOUSE, 87 MARY STREET, GEORGETOWN, GRAND CAYMAN KY 1 -9002 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区月島4丁目16-13)	323,680	11.76
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビルディング内	269,128	9.78
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4-2	200,000	7.27
SATURN JAPAN III SUB C.V. (JPMCB 380113) (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済 営業部)	717 FIFTH AVENUE, 26TH FLOOR NEW YORK, NY 10022 USA (東京都中央区月島4丁目16-13)	110,449	4.01
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	97,516	3.54
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号	96,428	3.50
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	93,160	3.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	87,581	3.18
J. クリストファー フラワーズ (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済 営業部)	NEW YORK, NY 10022 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	76,753	2.79
EUROCLEAR BANK S. A. /N. V. (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	1 BOULEVARD DU ROI ALBERT II, B-1210 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	76,683	2.78
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	60,146	2.18
計	—	1,491,528	54.23

- (注) 1. 当行の知り得る範囲で、実質所有により記載しております。
2. J. クリストファー フラワーズ氏は、当行の取締役であります。
3. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者である3社が平成26年5月22日付で同年5月15日を報告義務発生日とする大量保有報告書を提出しておりますが、当行としては実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%) (*1)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロサンゼルス、サウスホープ・ストリート333	108,493	3.94
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	英国SW1X 7GG、ロンドン、グロスヴェノー・プレイス40	5,638	0.20
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロサンゼルス、サンタ・モニカ通り11100、15階	4,823	0.18
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	23,893	0.87
合計	—	142,847	5.19

(*1) 平成26年5月15日現在の発行済株式総数として当該報告書に記載された株式数(2,750,346,891株)に対する割合。

4. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が平成26年9月19日付で同年9月15日を報告義務発生日とする大量保有報告書を提出しておりますが、当行としては実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%) (*1)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	64,262	2.34
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	75,994	2.76
合計	—	140,256	5.10

(*1) 平成26年9月15日現在の発行済株式総数として当該報告書に記載された株式数(2,750,346,891株)に対する割合。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 96,428,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,653,691,000	2,653,691	(注) 1
単元未満株式	普通株式 227,891	—	(注) 2
発行済株式総数	2,750,346,891	—	—
総株主の議決権	—	2,653,691	—

(注) 1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株 (議決権8個) 含まれております。

2. 当行所有の自己株式が452株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町 二丁目4番3号	96,428,000	—	96,428,000	3.50
計	—	96,428,000	—	96,428,000	3.50

(注) 上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (自己株式等)」の内訳であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※9, ※10 1,451,492	※9, ※10 1,179,342
コールローン及び買入手形	36,451	4,500
買現先勘定	53,216	53,216
債券貸借取引支払保証金	23,651	35,372
買入金銭債権	105,857	97,062
特定取引資産	※2, ※9 249,115	※2, ※9 310,415
金銭の信託	※9 199,117	※9 184,876
有価証券	※1, ※2, ※9, ※10, ※18 1,557,020	※1, ※2, ※9, ※10, ※18 1,621,344
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10, ※11 4,319,830	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10, ※11 4,338,622
外国為替	※7 25,656	※7 20,973
リース債権及びリース投資資産	※9 227,764	※9 226,215
その他資産	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※10, ※12 724,963	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※10, ※12 783,755
有形固定資産	※9, ※13 50,143	※9, ※13 50,305
無形固定資産	※14, ※15 57,643	※14, ※15 52,264
退職給付に係る資産	1,567	2,883
債券繰延資産	32	22
繰延税金資産	16,519	15,426
支払承諾見返	358,414	331,485
貸倒引当金	△137,358	△117,924
資産の部合計	9,321,103	9,190,162
負債の部		
預金	※9 5,733,223	※9 5,507,992
譲渡性預金	117,223	103,106
債券	41,747	37,750
コールマネー及び売渡手形	※9 180,000	※9 310,000
債券貸借取引受入担保金	※9 317,599	※9 238,866
特定取引負債	218,585	269,132
借入金	※9, ※10, ※16 643,431	※9, ※10, ※16 720,429
外国為替	37	63
短期社債	86,900	97,500
社債	※9, ※10, ※17 177,248	※9, ※10, ※17 191,121
その他負債	※9 497,804	※9 472,877
賞与引当金	7,782	4,939
役員賞与引当金	67	39
退職給付に係る負債	10,116	12,513
役員退職慰労引当金	119	79
利息返還損失引当金	208,201	185,466
繰延税金負債	9	586
支払承諾	※9 358,414	※9 331,485
負債の部合計	8,598,512	8,483,951

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	79,461	79,461
利益剰余金	146,002	170,482
自己株式	△72,558	△72,558
株主資本合計	665,110	689,589
その他有価証券評価差額金	6,288	8,205
繰延ヘッジ損益	△8,769	△9,840
為替換算調整勘定	267	1,234
退職給付に係る調整累計額	△5,195	△4,623
その他の包括利益累計額合計	△7,409	△5,023
新株予約権	1,221	1,214
少数株主持分	63,667	20,430
純資産の部合計	722,590	706,210
負債及び純資産の部合計	9,321,103	9,190,162

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	186,555	189,982
資金運用収益	72,562	72,053
(うち貸出金利息)	62,768	62,710
(うち有価証券利息配当金)	8,238	7,836
役務取引等収益	22,667	21,692
特定取引収益	8,048	5,721
その他業務収益	※1 70,086	※1 75,776
その他経常収益	※2 13,190	※2 14,737
経常費用	157,851	157,580
資金調達費用	17,509	11,462
(うち預金利息)	11,198	5,649
(うち借入金利息)	2,501	2,357
(うち社債利息)	2,992	2,666
役務取引等費用	11,010	10,807
特定取引費用	1,057	238
その他業務費用	※3 49,875	※3 48,069
営業経費	※4 72,231	※4 75,763
その他経常費用	※5 6,166	※5 11,237
経常利益	28,704	32,401
特別利益	140	421
特別損失	※6 1,241	※6 541
税金等調整前中間純利益	27,603	32,281
法人税、住民税及び事業税	1,890	1,283
法人税等調整額	△3,145	893
法人税等合計	△1,254	2,177
少数株主損益調整前中間純利益	28,857	30,104
少数株主利益	1,617	1,169
中間純利益	27,240	28,935

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	28,857	30,104
その他の包括利益	283	3,478
その他有価証券評価差額金	△1,923	1,931
繰延ヘッジ損益	2,540	△1,070
為替換算調整勘定	△332	862
退職給付に係る調整額	-	1,221
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	532
中間包括利益	29,140	33,582
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	27,213	31,968
少数株主に係る中間包括利益	1,927	1,613

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	512,204	79,461	107,288	△72,558	626,395
会計方針の変更による累積的影響額			—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	512,204	79,461	107,288	△72,558	626,395
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,653		△2,653
中間純利益			27,240		27,240
自己株式の取得				—	—
連結子会社増加による減少高			—		—
連結子会社減少による減少高			△0		△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	24,585	—	24,585
当中間期末残高	512,204	79,461	131,873	△72,558	650,981

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,825	△11,605	1,475	—	△6,305	1,238	62,315	683,644
会計方針の変更による累積的影響額				—	—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,825	△11,605	1,475	—	△6,305	1,238	62,315	683,644
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,653
中間純利益								27,240
自己株式の取得								—
連結子会社増加による減少高								—
連結子会社減少による減少高								△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,982	2,540	△584	—	△26	△16	△1,211	△1,254
当中間期変動額合計	△1,982	2,540	△584	—	△26	△16	△1,211	23,330
当中間期末残高	1,842	△9,065	890	—	△6,332	1,222	61,103	706,975

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	512,204	79,461	146,002	△72,558	665,110
会計方針の変更による累積的影響額			△1,799		△1,799
会計方針の変更を反映した当期首残高	512,204	79,461	144,203	△72,558	663,311
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,653		△2,653
中間純利益			28,935		28,935
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社増加による減少高			△0		△0
連結子会社減少による減少高			△2		△2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	26,278	△0	26,278
当中間期末残高	512,204	79,461	170,482	△72,558	689,589

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,288	△8,769	267	△5,195	△7,409	1,221	63,667	722,590
会計方針の変更による累積的影響額				△648	△648			△2,447
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,288	△8,769	267	△5,844	△8,057	1,221	63,667	720,142
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,653
中間純利益								28,935
自己株式の取得								△0
連結子会社増加による減少高								△0
連結子会社減少による減少高								△2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,916	△1,070	966	1,221	3,033	△7	△43,237	△40,211
当中間期変動額合計	1,916	△1,070	966	1,221	3,033	△7	△43,237	△13,932
当中間期末残高	8,205	△9,840	1,234	△4,623	△5,023	1,214	20,430	706,210

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	27,603	32,281
減価償却費（リース賃貸資産を除く）	5,015	5,154
のれん償却額	3,405	3,045
無形資産償却額	1,767	1,530
減損損失	1,072	474
持分法による投資損益（△は益）	△973	△1,481
貸倒引当金の増減（△）	△17,887	△19,434
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,984	△2,844
退職給付引当金の増減額（△は減少）	208	—
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	—	△92
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	—	△1,273
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△6,352	△22,734
その他の引当金の増減額（△は減少）	△153	△68
資金運用収益	△72,562	△72,053
資金調達費用	17,509	11,462
有価証券関係損益（△）	△1,502	△2,060
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△1,574	△2,769
為替差損益（△は益）	△9,859	△10,127
固定資産処分損益（△は益）	137	△278
特定取引資産の純増（△）減	△30,270	△61,300
特定取引負債の純増減（△）	33,409	50,547
貸出金の純増（△）減	85,304	△18,746
預金の純増減（△）	291,428	△225,231
譲渡性預金の純増減（△）	4,488	△14,117
債券の純増減（△）	△216,474	△3,996
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△97,928	86,245
社債（劣後特約付社債を除く）の純増減（△）	△1,871	14,789
預け金（現金同等物を除く）の純増（△）減	△26,221	27,880
コールローン等の純増（△）減	44,097	31,951
買入金銭債権の純増（△）減	15,794	11,217
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△32,473	△11,720
コールマネー等の純増減（△）	△50,094	130,000
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	13,147	△78,733
外国為替の純増（△）減	△4,037	4,710
短期社債（負債）の純増減（△）	25,100	10,600
信託勘定借の純増減（△）	△44	△211
資金運用による収入	71,935	71,167
資金調達による支出	△13,379	△36,632
売買目的有価証券の純増（△）減	155	15
運用目的の金銭の信託の純増（△）減	20,915	11,594

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△7,994	1,566
その他	△66,467	△64,349
小計	1,386	△144,023
法人税等の支払額	△911	△2,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	474	△146,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△490,651	△3,886,430
有価証券の売却による収入	498,565	3,631,957
有価証券の償還による収入	39,167	210,934
金銭の信託の設定による支出	△39,820	△52,494
金銭の信託の解約及び配当による収入	43,296	57,911
有形固定資産(リース賃貸資産を除く)の取得による支出	△1,551	△2,157
無形固定資産(リース賃貸資産を除く)の取得による支出	△2,065	△2,921
その他	161	807
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,102	△42,392
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	2,400	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	△9,000
劣後特約付社債の発行による収入	9,901	—
劣後特約付社債の償還による支出	△500	—
少数株主からの払込による収入	21	1,213
少数株主への払戻による支出	△0	△42,871
配当金の支払額	△2,653	△2,653
少数株主への配当金の支払額	△3,152	△3,193
自己株式の取得による支出	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,015	△56,505
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	74
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	48,647	△244,968
現金及び現金同等物の期首残高	574,470	1,366,710
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 623,118	※1 1,121,741

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 183社

主要な会社名

株式会社アプラスフィナンシャル
昭和リース株式会社
シンキ株式会社
新生フィナンシャル株式会社
新生信託銀行株式会社
新生証券株式会社
新生プリンシパルインベストメンツ株式会社

(連結の範囲の変更)

株式会社エス・エル・ペルム他1社は重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間から連結しております。

また、Galaxy Asset Management Co., Ltd. 他1社は清算により、有限会社エス・エル・ロッキーは重要性が減少したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 90社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

エス・エル・パシフィック株式会社他67社は、匿名組合方式による貸付事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 22社

主要な会社名

Comox Holdings Ltd.
日盛金融控股股份有限公司

(持分法適用の範囲の変更)

新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合他3社は設立等により、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。

また、エスアール投資事業有限責任組合は清算により、当中間連結会計期間から持分法の適用対象から除いております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 90社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

エス・エル・パシフィック株式会社他67社は、匿名組合方式による貸付事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第2号により、持分法の適用対象から除いております。

その他の持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

株式会社BH

中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日	139社
1月末日	3社
3月末日	3社
5月末日	1社
6月末日	34社
7月末日	1社
8月末日	2社

(2) 9月末日以外の日を中間決算日とする連結子会社のうち9社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、匿名組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（借手側のリース資産を除く）

有形固定資産は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機（A T M等）については主として定額法、その他の動産については主として定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

また、有形リース資産は、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

② 無形固定資産（借手側のリース資産を除く）

無形固定資産のうち無形資産は、昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、償却方法及び償却期間は次のとおりであります。

(昭和リース株式会社)

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値 (顧客関係)	級数法	20年
契約価値 (サブリース契約関係)	定額法	契約残存年数 による

(新生フィナンシャル株式会社)

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値 (顧客関係)	級数法	10年

また、のれん及び平成22年3月末日以前に発生した負ののれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

上記以外の無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産（借手側）

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(6) 繰延資産の処理方法

繰延資産は、次のとおり処理しております。

(イ) 社債発行費

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

(ロ) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行では破綻懸念先、貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当行及び一部の連結子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は148,242百万円（前連結会計年度末は155,632百万円）であります。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当中間連結会計期間末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合は退職給付に係る資産として計上）。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生年度から損益処理

会計基準変更時差異（9,081百万円）：15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 信販業務の収益の計上基準

信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。

(アドオン方式契約)

総合・個品あっせん 7・8分法

信用保証(保証料契約時一括受領) 7・8分法

信用保証(保証料分割受領) 定額法

(残債方式契約)

総合・個品あっせん 残債方式

信用保証(保証料分割受領) 残債方式

(注)計上方法の内容は次のとおりであります。

①7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。

②残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

(ロ) リース業務の収益計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用については、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期においてリース収益として計上し、当該金額からリース期間中の各期に配分された利息相当額を差し引いた額をリース原価として処理しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前年度末(平成20年3月31日)における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の同会計基準適用初年度期首の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は105百万円増加(前中間連結会計期間は215百万円増加)しております。

(ハ) 消費者金融業務の収益の計上基準

消費者金融専門の連結子会社の貸出金に係る未収利息については、利息制限法上限利率又は約定利率のいずれか低い利率により計上しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株式及び関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

一部の連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日本銀行への預け金及びその他の無利息預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(18) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、平均残存勤務期間に対応する単一の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が1,223百万円、退職給付に係る負債が3,671百万円増加し、利益剰余金が1,799百万円、退職給付に係る調整累計額が648百万円減少しております。また、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	43,560百万円	46,578百万円
出資金	2,450百万円	2,775百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
（再）担保に差し入れている有価証券	38,571百万円	39,197百万円
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	28,302百万円	28,783百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	10,049百万円	6,240百万円
延滞債権額	177,786百万円	128,223百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	496百万円	153百万円
延滞債権額	9,154百万円	8,452百万円

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	1,177百万円	1,317百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	271百万円	378百万円

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	31,719百万円	29,559百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	731百万円	587百万円

※6. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	220,732百万円	165,340百万円

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	10,653百万円	9,571百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	5,875百万円	3,199百万円

※8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の残高の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	14,439百万円	12,656百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	21,864百万円	9,585百万円

※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	2,433百万円	2,332百万円
特定取引資産	8,814百万円	37,005百万円
金銭の信託	1,767百万円	2,250百万円
有価証券	808,841百万円	914,133百万円
貸出金	97,593百万円	81,641百万円
リース債権及びリース投資資産	71,676百万円	65,646百万円
その他資産	48,212百万円	54,438百万円
有形固定資産	2,285百万円	2,148百万円
担保資産に対応する債務		
預金	692百万円	2,305百万円
コールマネー及び売渡手形	180,000百万円	310,000百万円
債券貸借取引受入担保金	306,843百万円	235,776百万円
借入金	353,030百万円	406,195百万円
社債	12,727百万円	11,617百万円
その他負債	58百万円	14百万円
支払承諾	961百万円	962百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	170,124百万円	118,338百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金及び現先取引に係る差入保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	1,481百万円	1,763百万円
保証金	14,072百万円	13,242百万円
金融商品等差入担保金	4,633百万円	6,880百万円
現先取引に係る差入保証金	2,619百万円	3,752百万円

※10. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
ノンリコース債務		
借入金	95,335百万円	94,926百万円
社債	12,727百万円	11,617百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産		
現金預け金	2,208百万円	2,100百万円
有価証券	121,026百万円	120,418百万円
貸出金	44,955百万円	38,059百万円
その他資産	14,374百万円	14,184百万円

なお、上記には、9. 「担保に供している資産」に記載の金額の一部が含まれております。

- ※11. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	3,746,826百万円	3,616,582百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	3,539,902百万円	3,420,307百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※12. その他資産には、割賦売掛金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
割賦売掛金	421,920百万円	437,271百万円

- ※13. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	52,577百万円	54,438百万円

- ※14. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産に含めて表示しております。相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
のれん	33,847百万円	30,620百万円
負ののれん	4,897百万円	4,716百万円
差引額	28,949百万円	25,904百万円

- ※15. 無形固定資産には、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
無形資産	9,182百万円	7,652百万円

- ※16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	69,400百万円	60,400百万円

※17. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	153,970百万円	153,053百万円

※18. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	23,433百万円	22,623百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
リース収入	43,081百万円	44,723百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
金銭の信託運用益	3,791百万円	4,901百万円
償却債権取立益	3,993百万円	4,142百万円
持分法による投資利益	973百万円	1,481百万円
株式等売却益	1,773百万円	884百万円

※3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
リース原価	38,429百万円	40,258百万円

※4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
人件費	24,622百万円	26,187百万円
のれん償却額	3,405百万円	3,045百万円
無形資産償却額(注)1	1,767百万円	1,530百万円

(注) 1. 昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却額であります。

※5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,663百万円	7,040百万円
貸出金償却	1,756百万円	2,219百万円

※6. 特別損失には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

特別損失には、当行における固定資産の減損損失1,072百万円を含んでおります。これは事業環境等を勘案し、廃止を決定した店舗等の資産や、利用並びに開発を中止したソフトウェアについて、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減損したものであります。固定資産の種類毎の減損損失の内訳は、有形固定資産715百万円及び無形固定資産356百万円であります。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

特別損失には、当行における固定資産の減損損失473百万円を含んでおります。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
東京都	店舗及びATM等	建物及びその他の有形固定資産	134
東京都・大阪府等	システム関連資産	その他の有形固定資産及びソフトウェア	339
計			473

当行グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

当行では事業環境等を勘案し、個人部門において廃止を決定した店舗及びATM等の資産を個別に遊休資産とみなし、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減損しております。また、利用並びに開発を中止したソフトウェア等のシステム関連の遊休資産についても、同様に帳簿価額全額を減損しております。

固定資産の種類毎の減損損失の内訳は、有形固定資産192百万円及び無形固定資産281百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,750,346	—	—	2,750,346	
合計	2,750,346	—	—	2,750,346	
自己株式					
普通株式	96,427	—	—	96,427	
合計	96,427	—	—	96,427	

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションとしての新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月 8日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成25年 3月31日	平成25年 5月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,750,346	—	—	2,750,346	
合計	2,750,346	—	—	2,750,346	
自己株式					
普通株式	96,427	0	—	96,428	(注)
合計	96,427	0	—	96,428	

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による自己株式の取得であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションとしての新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成26年3月31日	平成26年5月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	724,563百万円	1,179,342百万円
有利息預け金(日本銀行への預け金を除く)	<u>△101,444</u> 百万円	<u>△57,600</u> 百万円
現金及び現金同等物	<u>623,118</u> 百万円	<u>1,121,741</u> 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース資産の内容

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

(ア)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(ア)有形固定資産

主として建物、工具、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(5)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
リース料債権部分	180,008	175,330
見積残存価額部分	6,570	6,402
受取利息相当額	△21,587	△20,999
その他	315	319
リース投資資産	165,307	161,053

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に 係るリース料債権 部分	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に 係るリース料債権 部分
1年内	18,867	55,100	20,766	53,300
1年超2年内	15,758	42,285	16,227	41,315
2年超3年内	12,056	31,490	12,113	30,694
3年超4年内	8,762	21,163	9,368	20,644
4年超5年内	5,968	11,742	6,141	10,986
5年超	4,926	18,227	4,349	18,389
合計	66,340	180,008	68,966	175,330

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	4,062	3,546
1年超	16,253	13,221
合 計	20,316	16,768

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	4,252	3,943
1年超	19,885	18,970
合 計	24,137	22,913

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目等は次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額 (△は損)
(1) 現金預け金	1,451,492	1,451,492	—
(2) コールローン及び買入手形	36,451	36,451	—
(3) 買現先勘定	53,216	53,518	301
(4) 債券貸借取引支払保証金	23,651	23,651	—
(5) 買入金銭債権			
売買目的の買入金銭債権	51,259	51,259	—
その他の買入金銭債権 (*1)	53,142	53,903	761
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	14,362	14,362	—
(7) 金銭の信託 (*1)	199,115	202,915	3,800
(8) 有価証券			
売買目的有価証券	131	131	—
満期保有目的の債券	545,675	551,548	5,872
その他有価証券	895,444	895,444	—
関連会社株式	40,975	31,163	△9,812
(9) 貸出金 (*2)	4,319,830		
貸倒引当金	△92,484		
	4,227,346	4,309,890	82,544
(10) リース債権及びリース投資資産 (*1)	223,805	225,471	1,665
(11) その他資産			
割賦売掛金	421,920		
割賦利益繰延	△13,672		
貸倒引当金	△10,700		
	397,547	411,144	13,597
資産計	8,213,618	8,312,351	98,732
(1) 預金	5,733,223	5,738,116	△4,892
(2) 譲渡性預金	117,223	117,216	7
(3) 債券	41,747	41,782	△35
(4) コールマネー及び売渡手形	180,000	180,000	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	317,599	317,599	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券	14,290	14,290	—
(7) 借入金	643,431	645,895	△2,463
(8) 短期社債	86,900	86,900	—
(9) 社債	177,248	181,687	△4,439
負債計	7,311,664	7,323,488	△11,824
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△17,867	△17,867	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△8,076	△8,076	—
デリバティブ取引計	△25,943	△25,943	—

(単位：百万円)

	契約額等	時価
その他 債務保証契約 (*4)	358,414	△3,171

(*1) 買入金銭債権、金銭の信託並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、208,201百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額 (△は損)
(1) 現金預け金	1,179,342	1,179,342	—
(2) コールローン及び買入手形	4,500	4,500	—
(3) 買現先勘定	53,216	53,471	254
(4) 債券貸借取引支払保証金	35,372	35,372	—
(5) 買入金銭債権			
売買目的の買入金銭債権	43,709	43,709	—
その他の買入金銭債権 (*1)	51,822	52,788	966
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	47,163	47,163	—
(7) 金銭の信託	184,876	189,575	4,699
(8) 有価証券			
売買目的有価証券	116	116	—
満期保有目的の債券	602,768	607,814	5,046
その他有価証券	901,172	901,172	—
関連会社株式	44,956	33,134	△11,822
(9) 貸出金 (*2)	4,338,622		
貸倒引当金	△73,332		
	4,265,290	4,372,127	106,837
(10) リース債権及びリース投資資産 (*1)	222,505	224,488	1,982
(11) その他資産			
割賦売掛金	437,271		
割賦利益繰延	△14,237		
貸倒引当金	△10,456		
	412,577	428,520	15,943
資産計	8,049,389	8,173,296	123,907
(1) 預金	5,507,992	5,519,135	△11,143
(2) 譲渡性預金	103,106	103,101	5
(3) 債券	37,750	37,788	△37
(4) コールマネー及び売渡手形	310,000	310,000	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	238,866	238,866	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券	31,240	31,240	—
(7) 借入金	720,429	722,459	△2,029
(8) 短期社債	97,500	97,500	—
(9) 社債	191,121	195,389	△4,268
負債計	7,238,007	7,255,481	△17,474
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△22,617	△22,617	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△8,590	△8,590	—
デリバティブ取引計	△31,207	△31,207	—

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約 (*4)	331,485	△1,904

(*1) 買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、185,466百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（6カ月以内）であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

約定期間が短期間（3カ月以内）であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買現先勘定

約定期間が短期間（3カ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が3カ月を超えるものについては、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては中間連結決算日（連結決算日）時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等（担保考慮後）の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有する債券等の有価証券については、市場価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(7) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、割引現在価値等によって算定した価格を時価としております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(8) 有価証券

株式については取引所の価格によっております。債券及び投資信託については、市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては中間連結決算日（連結決算日）時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等（担保考慮後）の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、住宅ローンについては、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、消費者金融債権については、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、期待損失率を反映した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(10) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース対象資産の商品分類等に基づく単位毎に、主として約定キャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(11) 割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位毎に、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

当座預金、普通預金など預入期間の定めがない要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、その他の預金で預入期間があっても短期間（6か月以内）のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金については、満期までの約定キャッシュ・フローを、同様の預金を新規に受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 債券、及び(9) 社債

公募債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。

市場価格のないMTNプログラムによる社債又は債券については、見積りキャッシュ・フローを直近3か月の法人預金等による実績調達金利の平均値に基づいた利率によって、また個人向け金融債については、直近月の調達実績利率によって割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積り期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（3か月以内）であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券については、市場価格によっております。

(7) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものについては、約定キャッシュ・フロー（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー）を、変動金利によるものについては、中間連結決算日（連結決算日）時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、当行及び連結子会社の信用リスクを反映した調達金利により割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積り期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(8) 短期社債

約定期間が短期間（6か月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額によっております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（8）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
①非上場株式 (*1) (*2)	11,501	10,398
②組合出資金等 (*1) (*2)	63,292	61,931
合計	74,793	72,330

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。また、組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 前連結会計年度において、非上場株式について27百万円、組合出資金等について33百万円の減損処理を行っております。
- 当中間連結会計期間において、非上場株式について575百万円、組合出資金等について1百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

(注1) 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権を含めて記載しております。

(注2) 子会社株式及び関連会社株式については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	497,405	499,177	1,771
	その他	48,269	52,371	4,101
	小計	545,675	551,548	5,872
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		545,675	551,548	5,872

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	561,858	563,672	1,814
	その他	40,910	44,142	3,232
	小計	602,768	607,814	5,046
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		602,768	607,814	5,046

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,042	11,164	6,877
	債券	62,012	61,209	803
	国債	—	—	—
	地方債	523	502	21
	社債	61,489	60,707	782
	その他	101,089	96,584	4,505
	小計	181,145	168,958	12,186
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,904	2,346	△442
	債券	684,072	685,221	△1,149
	国債	629,398	630,133	△735
	地方債	—	—	—
	社債	54,673	55,087	△413
	その他	35,444	35,762	△318
	小計	721,420	723,330	△1,909
合計		902,565	892,289	10,276

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,921	12,233	9,688
	債券	53,366	52,639	727
	国債	5,287	5,286	1
	地方債	519	501	17
	社債	47,559	46,850	709
	その他	105,523	101,747	3,775
	小計	180,811	166,619	14,191
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	987	1,257	△270
	債券	696,860	698,569	△1,708
	国債	643,683	643,935	△252
	地方債	—	—	—
	社債	53,177	54,634	△1,456
	その他	28,413	28,637	△224
	小計	726,261	728,464	△2,203
合計		907,072	895,084	11,988

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）とし、評価差額を当中間連結会計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は1,716百万円（株式0百万円、社債1,699百万円、その他の証券16百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は686百万円（社債686百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	131,163	131,163	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	128,515	128,515	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	8,275
その他有価証券(注)1	11,856
満期保有目的の債券(注)2	△3,581
(△)繰延税金負債	1,966
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,308
(△)少数株主持分相当額	99
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	80
その他有価証券評価差額金	6,288

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)1,580百万円が含まれております。
2. 流動性が乏しいことにより過年度に「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した外国債券に係るものであります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	10,746
その他有価証券(注)1	13,330
満期保有目的の債券(注)2	△2,583
(△)繰延税金負債	2,506
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,239
(△)少数株主持分相当額	102
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	67
その他有価証券評価差額金	8,205

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)1,342百万円が含まれております。
2. 流動性が乏しいことにより過年度に「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した外国債券に係るものであります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

デリバティブ取引の評価に際しては、合理的な方法に基づいて算定した信用リスク及び流動性リスクを特定取引資産等の減価により反映させており、前連結会計年度末における減価額の合計はそれぞれ、623百万円及び1,102百万円、当中間連結会計期間末における減価額の合計はそれぞれ、918百万円及び1,080百万円であります。なお、以下の各取引に記載されている数値は、当該信用リスク及び流動性リスク減価前の数値であります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	2,495	—	0	0
	買建	9,582	682	0	0
	金利オプション				
	売建	639	639	△0	0
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,760,971	4,643,282	143,784	143,784
	受取変動・支払固定	5,336,252	4,261,538	△120,446	△120,446
	受取変動・支払変動	694,348	557,544	△29	△29
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	883,245	652,788	△13,407	7,956
	買建	1,449,667	1,315,767	8,346	△3,267
	金利オプション				
	売建	96,755	55,944	△275	433
	買建	120,172	80,926	139	△333
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	18,113	28,097

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	75,493	—	△3	△3
	買建	84,085	29,592	△0	△0
	金利オプション				
	売建	46,401	679	△10	2
	買建	45,721	—	35	13
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,022,983	4,735,120	172,087	172,087
	受取変動・支払固定	5,360,037	4,386,696	△149,682	△149,682
	受取変動・支払変動	1,185,367	878,923	1,994	1,994
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	824,681	616,266	△10,962	7,759
	買建	1,406,629	1,234,770	3,575	△7,253
	金利オプション				
	売建	50,414	34,632	△214	198
	買建	79,286	69,754	100	△256
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	16,919	24,859

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	839,527	725,663	△26,309	△26,309
	為替予約				
	売建	879,171	108,948	△25,619	△25,619
	買建	589,755	142,497	44,780	44,780
	通貨オプション				
	売建	1,452,721	542,009	△33,859	△9,031
	買建	1,441,375	527,601	△800	△21,886
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△41,807	△38,065

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価値計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	853,371	705,127	△29,615	△29,615
	為替予約				
	売建	1,420,362	111,119	△42,226	△42,226
	買建	740,849	136,806	51,047	51,047
	通貨オプション				
	売建	1,105,983	475,893	△25,724	△7,173
	買建	1,107,166	436,190	1,590	△15,482
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△44,928	△43,450

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価値計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	12,003	6,938	343	343
	買建	14,103	3,090	△286	△286
	株式指数オプション				
	売建	625,042	176,262	△34,603	△4,740
	買建	624,831	163,425	37,056	4,999
	個別株オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	77,568	48,523	△15,800	△7,119
	買建	82,960	57,790	22,193	11,857
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期 変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指 数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	68,900	68,900	50	50
	買建	103,377	103,377	△1,162	△1,162
	合 計	—	—	7,790	3,943

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	13,147	9,896	△411	△411
	買建	13,042	3,090	76	76
	株式指数オプション				
	売建	653,083	187,825	△35,644	△10,460
	買建	625,817	173,037	37,104	9,872
	個別株オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	80,252	51,207	△19,857	△11,155
	買建	85,644	60,474	27,193	16,837
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期 変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指 数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
売建	67,900	67,900	1,546	1,546	
買建	97,377	97,377	△2,327	△2,327	
	合 計	—	—	7,680	3,972

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	5,042	—	△1	△1
	買建	13,525	—	△15	△15
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△16	△16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	29,946	—	△24	△24
	買建	3,325	—	2	2
	債券先物オプション				
	売建	17,490	—	△18	20
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△40	△1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	294,763	242,814	3,571	3,571
	買建	288,062	237,995	△3,792	△3,792
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△220	△220

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	278,740	204,801	3,976	3,976
	買建	278,924	214,166	△4,227	△4,227
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△250	△250

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		760,794 247,304	477,794 232,411	3,743 △11,061
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	8,125	4,525	(注) 3.
合 計		—	—	—	△7,317

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		482,194 248,429	482,194 234,299	4,745 △12,915
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	6,325	2,725	(注) 3.
合 計		—	—	—	△8,170

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国為 替等	10,329	10,329	△758
合 計		—	—	—	△758

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国為 替等	10,976	10,976	△420
合 計		—	—	—	△420

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	一百万円	一百万円

2. 権利不行使による失効に伴い、利益として計上した金額

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
16百万円	7百万円

3. 付与したストック・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
該当ありません。

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、経営会議が、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、『法人部門』、『金融市場部門』及び『個人部門』を通じ、国内の法人や個人のお客様へ幅広い金融商品・サービスを提供しています。『法人部門』、『金融市場部門』及び『個人部門』は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されており、『法人部門』は「法人営業本部」、「プリンシパルトランザクションズ本部」、「昭和リース」、「その他法人部門」を報告セグメントに、『金融市場部門』は「金融法人本部」、「市場営業本部」、「その他金融市場部門」を報告セグメントに、『個人部門』は「リテールバンキング本部」、「新生フィナンシャル」、「アプラスフィナンシャル」を報告セグメントとしております。また、『法人部門』、『金融市場部門』及び『個人部門』のいずれにも属さない業務を『経営勘定／その他』と位置づけ、「トレジャリー本部」を報告セグメントとしております。

『法人部門』の「法人営業本部」セグメントは事業法人、公共法人向けの金融商品・サービス及びアドバイザー業務、ノンリコースローン等の不動産金融業務、建設・不動産業を営む事業法人向けの金融商品・サービス、スペシャルティファイナンス（企業買収ファイナンス等）に関する金融商品・サービス及び信託業務を、「プリンシパルトランザクションズ本部」セグメントはクレジットトレーディングに関連する金融商品・サービスを、「昭和リース」セグメントはリースを中心とする金融商品・サービスを、「その他法人部門」セグメントは、アセットバック投資等を提供しております。

『金融市場部門』の「金融法人本部」セグメントは金融法人向けの金融商品・サービスを、「市場営業本部」セグメントは、外国為替、デリバティブ、株式関連、その他のキャピタルマーケット業務を、「その他金融市場部門」セグメントは、新生証券株式会社による証券業務、アセットマネジメント業務及びウェルスマネジメント業務を提供しております。

『個人部門』の「リテールバンキング本部」セグメントは個人向けの金融取引・サービスを、「新生フィナンシャル」セグメントは、新生フィナンシャル株式会社、シンキ株式会社及び当行における個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンレイク」による消費者金融業務を、「アプラスフィナンシャル」セグメントは個別信用購入斡旋、クレジットカード、信用保証、融資及び集金代行サービスを提供しております。また、『個人部門』の「その他」には、コンシューマーファイナンス本部及びその他子会社の損益が含まれております。

『経営勘定／その他』の「トレジャリー本部」セグメントは、ALM業務、資本性の資金調達業務を行っております。

組織体制の見直しに伴う報告セグメントの区分方法の変更の概要は以下のとおりです。

当行グループは、平成26年4月1日付けで、組織体制の見直しを行い、『法人部門』の「その他法人部門」セグメント内の業務統轄部を廃止し、同部の法人部門に係る業務を『法人部門』の「法人営業本部」セグメント内の法人営業統轄部に移管した結果、これに係る報告セグメントの区分変更が生じております。

なお、前中間連結会計期間の報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報、セグメントごとの資産・負債に関する情報は、当中間連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、事業セグメント間の資金収支及び経費のうち間接部門の経費を除き、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、経費のうち間接部門の経費については、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	法人部門				金融市場部門		
	法人営業本部	プリンシパル トランザクシ ョンズ本部	昭和リース	その他法人部 門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市 場部門
業務粗利益	19,656	9,632	6,784	△97	1,710	2,089	1,444
資金利益 (△は損失)	13,777	2,268	△1,348	178	813	1,149	5
非資金利益 (△は損失)	5,878	7,364	8,132	△275	896	939	1,439
経費	5,643	2,159	3,847	508	1,045	1,612	1,742
与信関連費用 (△は益)	△2,704	49	△1,869	1,664	55	△51	△50
セグメント利益 (△は損失)	16,717	7,422	4,806	△2,271	609	528	△247
セグメント資産	2,433,303	300,679	419,844	81,315	155,345	389,858	95,529
セグメント負債	468,307	3,175	—	1,091	269,620	223,622	83,903
その他の項目							
持分法投資利益 (△は損失)	—	557	—	431	△13	△1	—
持分法適用会社 への投資金額	—	42,109	—	—	—	2,108	—

	個人部門				経営勘定/その他		合計
	リテールバン キング本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー 本部	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィ ナンシャル	その他			
業務粗利益	16,831	21,910	23,406	859	△2,501	△1,433	100,293
資金利益 (△は損失)	12,766	24,157	3,909	727	△1,741	△1,610	55,053
非資金利益 (△は損失)	4,065	△2,247	19,497	132	△760	176	45,239
経費	16,145	15,196	17,263	312	778	△415	65,839
与信関連費用 (△は益)	155	△231	3,394	△58	—	0	354
セグメント利益 (△は損失)	530	6,945	2,749	606	△3,280	△1,018	34,098
セグメント資産	1,161,080	363,082	882,741	25,657	1,386,161	—	7,694,599
セグメント負債	5,031,856	4,241	437,518	134	2,396	—	6,525,868
その他の項目							
持分法投資利益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	973
持分法適用会社 への投資金額	—	—	—	—	—	—	44,218

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。
2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、リース債権及びリース投資資産、その他資産のうち割賦売掛金、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、債券、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借入金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借入金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。
7. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	法人部門				金融市場部門		
	法人営業本部	プリンシパル トランザクシ ョンズ本部	昭和リース	その他法人部 門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市 場部門
業務粗利益	17,715	9,369	6,212	784	1,713	4,367	1,570
資金利益 （△は損失）	13,043	2,846	△1,204	△142	765	1,293	90
非資金利益 （△は損失）	4,671	6,523	7,417	926	948	3,073	1,480
経費	6,093	2,564	4,070	685	1,158	1,643	1,824
与信関連費用 （△は益）	△860	△28	△1,612	430	△119	92	△66
セグメント利益 （△は損失）	12,482	6,834	3,754	△331	674	2,632	△186
セグメント資産	2,481,726	254,010	451,313	59,723	149,711	414,277	95,426
セグメント負債	356,656	2,697	-	1,433	308,666	236,284	65,986
その他の項目							
持分法投資利益 （△は損失）	-	602	-	890	△10	△1	-
持分法適用会社 への投資金額	-	48,063	-	-	-	1,141	-

	個人部門				経営勘定/その他		合計
	リテールバン キング本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー 本部	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィ ナンシャル	その他			
業務粗利益	14,321	26,765	24,673	735	2,975	△49	111,155
資金利益 （△は損失）	11,595	28,192	3,306	628	177	△2	60,590
非資金利益 （△は損失）	2,725	△1,427	21,367	106	2,797	△46	50,564
経費	16,996	15,987	18,026	375	810	△152	70,084
与信関連費用 （△は益）	81	3,631	3,548	△73	-	△3	5,019
セグメント利益 （△は損失）	△2,756	7,145	3,098	432	2,164	107	36,052
セグメント資産	1,212,765	389,183	799,318	22,640	1,236,291	0	7,566,390
セグメント負債	4,968,188	6,378	301,161	129	1,885	△0	6,249,467
その他の項目							
持分法投資利益 （△は損失）	-	-	-	-	-	-	1,481
持分法適用会社 への投資金額	-	-	-	-	-	-	49,204

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。
2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、リース債権及びリース投資資産、その他資産のうち割賦売掛金、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、債券、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借入金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借入金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。
7. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) セグメント利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント利益計	34,098	36,052
子会社買収に伴い発生したのれん償却額	△3,335	△2,974
無形資産償却額	△1,767	△1,530
臨時的な費用	△1,289	△1,186
その他	997	2,040
中間連結損益計算書の経常利益	28,704	32,401

(2) セグメント資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント資産計	7,694,599	7,566,390
現金預け金	724,563	1,179,342
コールローン及び買入手形	-	4,500
買現先勘定	53,216	53,216
債券貸借取引支払保証金	51,557	35,372
外国為替	37,746	20,973
割賦売掛金を除くその他資産	374,488	346,484
有形リース資産を除く有形固定資産	32,552	31,214
無形リース資産を除く無形固定資産	61,866	52,260
退職給付に係る資産	-	2,883
債券繰延資産	47	22
繰延税金資産	18,800	15,426
貸倒引当金	△143,925	△117,924
中間連結貸借対照表の資産合計	8,905,513	9,190,162

(3) セグメント負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント負債計	6,525,868	6,249,467
コールマネー及び売渡手形	120,000	310,000
債券貸借取引受入担保金	60,216	238,866
借入金	619,344	720,429
外国為替	25	63
短期社債	107,900	97,500
社債	189,142	191,121
その他負債	535,057	472,877
賞与引当金	4,628	4,939
役員賞与引当金	31	39
退職給付引当金	7,521	-
退職給付に係る負債	-	12,513
役員退職慰労引当金	114	79
利息返還損失引当金	28,630	185,466
繰延税金負債	56	586
中間連結貸借対照表の負債合計	8,198,537	8,483,951

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	有価証券 投資業務	販売信用業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	66,762	43,081	12,034	22,742	41,935	186,555

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	有価証券 投資業務	販売信用業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	66,853	44,723	10,951	24,400	43,052	189,982

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（注）前中間連結会計期間において、「その他」に含まれていた「販売信用業務」は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の「1. サービスごとの情報」の組替を行っております。この結果、前中間連結会計期間において「その他」に表示していた22,742百万円は、「販売信用業務」として組み替えて表示しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	法人部門				金融市場部門		
	法人営業本部	プリンシパル トランザクシ ョンズ本部	昭和リース	その他法人部 門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市 場部門
減損損失	86	-	-	-	39	5	-

	個人部門				経営勘定／その他		合計
	リテールバン キング 本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー 本部	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィ ナンシャル	その他			
減損損失	474	21	-	-	5	440	1,072

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	法人部門				金融市場部門		
	法人営業本部	プリンシパル トランザクシ ョンズ本部	昭和リース	その他法人部 門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市 場部門
減損損失	-	-	-	-	-	-	-

	個人部門				経営勘定／その他		合計
	リテールバン キング 本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー 本部	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィ ナンシャル	その他			
減損損失	128	5	-	-	-	340	474

【報告セグメントごとののれんおよび無形資産の償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	法人部門				金融市場部門		
	法人営業 本部	プリンシパル トランザクシ ョンズ本部	昭和リース	その他法人部 門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市 場部門
当中間期償却額							
のれん	—	—	1,102	—	—	—	—
無形資産	—	—	299	—	—	—	—
当中間期末残高							
のれん	—	—	24,684	—	—	—	—
無形資産	—	—	2,689	—	—	—	—

	個人部門				経営勘定/その他		合計
	リテールバン キング 本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー 本部	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィ ナンシャル	その他			
当中間期償却額							
のれん	70	1,802	429	△0	—	—	3,405
無形資産	—	1,468	—	—	—	—	1,767
当中間期末残高							
のれん	339	4,819	2,147	△5	—	—	31,985
無形資産	—	8,030	—	—	—	—	10,720

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	法人部門				金融市場部門		
	法人営業 本部	プリンシパル トランザクシ ョンズ本部	昭和リース	その他法人部 門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市 場部門
当中間期償却額							
のれん	-	-	1,073	-	-	-	-
無形資産	-	-	282	-	-	-	-
当中間期末残高							
のれん	-	-	22,537	-	-	-	-
無形資産	-	-	2,108	-	-	-	-

	個人部門				経営勘定／その他		合計
	リテールバン キング 本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー 本部	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィ ナンシャル	その他			
当中間期償却額							
のれん	70	1,472	429	△0	-	-	3,045
無形資産	-	1,247	-	-	-	-	1,530
当中間期末残高							
のれん	198	1,884	1,288	△4	-	-	25,904
無形資産	-	5,543	-	-	-	-	7,652

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	247円82銭	257円94銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	722,590	706,210
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	64,889	21,644
うち新株予約権	百万円	1,221	1,214
うち少数株主持分	百万円	63,667	20,430
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	657,701	684,565
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2,653,919	2,653,918

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		10円26銭	10円90銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	27,240	28,935
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	27,240	28,935
普通株式の期中平均株式数	千株	2,653,919	2,653,919
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		10円26銭	—
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	3	—
うち新株予約権	千株	3	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権18種類(新株予約権の数16,942個)。	新株予約権17種類(新株予約権の数12,000個)。

(注) なお、当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付会計基準」及び「退職給付適用指針」を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、92銭減少しております。なお、1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※9 1,367,839	※9 1,104,337
コールローン	36,451	4,500
買現先勘定	53,216	53,216
買入金銭債権	195,287	190,127
特定取引資産	※2 235,097	※2 263,523
金銭の信託	※9 196,421	※9 120,830
有価証券	※1, ※2, ※9, ※13 1,977,811	※1, ※2, ※9, ※13 2,037,629
投資損失引当金	△3,370	△3,370
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 4,235,713	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 4,121,030
外国為替	※7 25,656	※7 20,973
その他資産	204,706	209,185
その他の資産	※9 204,706	※9 209,185
有形固定資産	20,042	19,669
無形固定資産	9,485	8,713
前払年金費用	1,830	-
債券繰延資産	32	22
繰延税金資産	2,458	1,725
支払承諾見返	11,616	24,032
貸倒引当金	△83,550	△63,054
資産の部合計	8,486,745	8,113,092
負債の部		
預金	※9 6,076,993	※9 5,633,089
譲渡性預金	117,223	103,106
債券	41,747	37,750
コールマネー	※9 180,000	※9 310,000
債券貸借取引受入担保金	※9 300,690	※9 199,451
特定取引負債	206,587	240,052
借入金	※9, ※11 360,769	※9, ※11 414,075
外国為替	37	63
社債	※12 221,891	※12 182,948
その他負債	265,671	252,479
未払法人税等	387	312
資産除去債務	7,396	7,354
その他の負債	※9 257,887	※9 244,812
賞与引当金	4,035	2,272
退職給付引当金	-	1,330
支払承諾	※9 11,616	※9 24,032
負債の部合計	7,787,262	7,400,653

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	79,465	79,465
資本準備金	79,465	79,465
利益剰余金	185,023	198,939
利益準備金	12,628	13,158
その他利益剰余金	172,395	185,781
繰越利益剰余金	172,395	185,781
自己株式	△72,558	△72,558
株主資本合計	704,135	718,051
その他有価証券評価差額金	5,140	6,632
繰延ヘッジ損益	△11,013	△13,458
評価・換算差額等合計	△5,873	△6,826
新株予約権	1,221	1,214
純資産の部合計	699,483	712,439
負債及び純資産の部合計	8,486,745	8,113,092

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	81,552	83,482
資金運用収益	54,288	54,546
(うち貸出金利息)	35,756	37,696
(うち有価証券利息配当金)	16,700	15,113
役務取引等収益	11,072	9,088
特定取引収益	3,605	2,463
その他業務収益	5,627	4,939
その他経常収益	※1 6,957	※1 12,444
経常費用	66,814	62,271
資金調達費用	17,570	11,213
(うち預金利息)	11,207	5,660
(うち社債利息)	4,556	3,812
役務取引等費用	7,429	9,310
特定取引費用	1,084	429
その他業務費用	3,830	1,005
営業経費	※2 35,619	※2 38,358
その他経常費用	※3 1,280	※3 1,953
経常利益	14,737	21,211
特別利益	16	7
特別損失	1,099	1,061
税引前中間純利益	13,654	20,156
法人税、住民税及び事業税	△120	△74
法人税等調整額	△1,804	854
法人税等合計	△1,925	779
中間純利益	15,579	19,377

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	512,204	79,465	79,465	12,097	139,126	151,223	△72,558	670,335	
会計方針の変更による累積的影響額					-	-		-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	512,204	79,465	79,465	12,097	139,126	151,223	△72,558	670,335	
当中間期変動額									
剰余金の配当				530	△3,184	△2,653		△2,653	
中間純利益					15,579	15,579		15,579	
自己株式の取得							-	-	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	530	12,394	12,925	-	12,925	
当中間期末残高	512,204	79,465	79,465	12,628	151,520	164,148	△72,558	683,260	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,976	△8,657	△5,680	1,238	665,893
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,976	△8,657	△5,680	1,238	665,893
当中間期変動額					
剰余金の配当					△2,653
中間純利益					15,579
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,350	137	△2,213	△16	△2,229
当中間期変動額合計	△2,350	137	△2,213	△16	10,695
当中間期末残高	625	△8,520	△7,894	1,222	676,588

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	512,204	79,465	79,465	12,628	172,395	185,023	△72,558	704,135	
会計方針の変更による累積的影響額					△2,807	△2,807		△2,807	
会計方針の変更を反映した当期首残高	512,204	79,465	79,465	12,628	169,588	182,216	△72,558	701,328	
当中間期変動額									
剰余金の配当				530	△3,184	△2,653		△2,653	
中間純利益					19,377	19,377		19,377	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	530	16,192	16,723	△0	16,723	
当中間期末残高	512,204	79,465	79,465	13,158	185,781	198,939	△72,558	718,051	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,140	△11,013	△5,873	1,221	699,483
会計方針の変更による累積的影響額					△2,807
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,140	△11,013	△5,873	1,221	696,676
当中間期変動額					
剰余金の配当					△2,653
中間純利益					19,377
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,492	△2,445	△952	△7	△960
当中間期変動額合計	1,492	△2,445	△952	△7	15,762
当中間期末残高	6,632	△13,458	△6,826	1,214	712,439

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、匿名組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については定額法、その他の動産については定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。主な資産毎の償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年（行内における利用可能期間）
のれん	3年～10年
その他の無形固定資産（商標価値）	7年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 繰延資産の処理方法

繰延資産は次のとおり処理しております。

(1) 社債発行費

社債発行費はその他の資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。

(2) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先、貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は53,908百万円（前事業年度末は63,462百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれの発生年度から損益処理

会計基準変更時差異（9,081百万円）：15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、平均残存勤務期間に対応する単一の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が1,830百万円減少し、退職給付引当金が1,624百万円増加するとともに、繰越利益剰余金が2,807百万円減少しております。なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が1円06銭減少しております(前事業年度末は263円10銭)。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	443,778百万円	443,032百万円
出資金	3,164百万円	3,529百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
（再）担保に差し入れている有価証券	37,041百万円	38,172百万円
当中間会計期間末（前事業年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	28,300百万円	28,781百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	7,241百万円	3,202百万円
延滞債権額	138,624百万円	89,433百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	986百万円	1,110百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,870百万円	3,345百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	150,722百万円	97,092百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
255百万円	236百万円

※8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の残高の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
14,439百万円	12,656百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
21,864百万円	9,585百万円

※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	10百万円	10百万円
金銭の信託	14百万円	14百万円
有価証券	785,852百万円	891,618百万円
貸出金	52,638百万円	43,582百万円
その他の資産	24,751百万円	24,751百万円
担保資産に対応する債務		
預金	692百万円	2,305百万円
コールマネー	180,000百万円	310,000百万円
債券貸借取引受入担保金	300,690百万円	199,451百万円
借入金	260,969百万円	316,773百万円
その他の負債	58百万円	14百万円
支払承諾	961百万円	962百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	170,089百万円	118,338百万円

「金銭の信託」には、子会社の貸出債権証券化取引に係る現金準備金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
現金準備金	30,990百万円	－百万円

また、「その他の資産」には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び現先取引に係る差入保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	1,455百万円	1,750百万円
金融商品等差入担保金	3,230百万円	5,406百万円
保証金	10,225百万円	10,054百万円
現先取引に係る差入保証金	2,619百万円	3,752百万円

※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	3,209,406百万円	3,132,725百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	3,001,279百万円	2,935,614百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	69,400百万円	60,400百万円

※12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	217,340百万円	172,497百万円

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	23,433百万円	22,623百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,257百万円	2,218百万円
償却債権取立益	684百万円	1,090百万円
株式等売却益	1,770百万円	791百万円
金銭の信託運用益	2,363百万円	7,205百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	1,170百万円	1,322百万円
無形固定資産	1,358百万円	1,366百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	981百万円	1,358百万円
株式等償却	32百万円	331百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)
計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	441,939	442,046
関連会社株式	1,838	986
合計	443,778	443,032

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社 新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮 和敏	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早川 英孝	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱原 啓之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 彰彦	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

株式会社 新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮 和敏	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早川 英孝	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱原 啓之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 彰彦	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。